

平成13年

8

№492

もくじ

Contents

- ② あなたの身近なIT化①
- ④ 介護保険
- ⑥ 町の話
- ⑧ ぐるっと知事室上小版
- ⑪ 不法投棄監視活動スタート
- ⑭ みんなの国保
- ⑯ 遠くより近くを

町民憲章

The Citizen Charter

- ▶ 緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
- ▶ 仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
- ▶ 平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
- ▶ 教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
- ▶ 健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ

7月1日現在

- 人口 男 12,446人 (+10)
女 13,084人 (+2)
- 総数 25,530人 (+12)
- 世帯数 8,937 (+22)

提言

Opinion

Eメール: office@maruko-town.ne.jp
ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
町長室専用ファックス(町づくりアクティブライン)
Fax 0268-42-3388
毎月15日は町長との対話サロン
【問】 ☎0268-42-1011 企画課情報係

編集・発行

丸子町役場企画課情報係
〒386-0492
長野県小県郡丸子町大字上丸子1612
☎ 0268-42-1011
Fax 0268-43-3666

印刷 ■ さいとう印刷

● 広報に掲載した写真差し上げます。
丸子町役場企画課情報係まで

花ごよみ

● ニッコウキスゲ

ぜんていか
・ 禅庭花・金萱

日光黄萱



中部以北の山地草原に見られる多年生草本です。7月から8月頃にかけて茎頂に橙黄色の6弁の花をつけます。群生することが多く、下より次々と開花していきますが、日中だけ開花し夜には閉じてしまいます。

混同され易い花に黄萱(きすげ)がありますが、この花は夕萱(ゆうすげ)といわれるように夕刻より咲き出し翌日の午前中にはしぼんでしまいます。花の色も黄色が強くなります。どちらもユリ科で野萱草・藪萱草の仲間です。

霧ヶ峰・美ヶ原高原のニッコウキスゲの群落は有名ですが丸子の三才山でも見られます。

『夕かはす日光黄萱野にともる』 緑生

今日の表紙

● 西内小学校介護体験

今日の表紙は、西内小学校6年生の鹿教湯三才山病院での介護体験から戴帽式、そして右の写真は、キャンドル・サービスのひとコマです。慣れない体験にこどもたちが緊張する感じが伝わるでしょうか。病気になったときでもないとなかなか行く機会のない病院ですが、そこには実に多くの方々が働いています。この病院で患者さんのために働く方々のそうした姿は、子供たちの目にはとても頼もしく見えたのではないのでしょうか。

白衣を身にまとった児童たちの姿。いつも学校で見せているものとは違って、とても大人びて見えました。



IT講習会参加者の声



「パソコンを
買いたいです。」

中丸子
中村良人さん

(IT講習会に)参加してとてもよかったです。マウスの使い方も最初は難しかったけど、もう慣れました。キーボードも特に抵抗はなかったです。難しいというより、面白いというほうが強いです。この講習会が終わったら、すぐにでもパソコンを買ってこれからいろいろなことに使ってみたいと思っています。



▲マウスの使い方が最初の難関

らマウスの使い方に慣れてもらいます。そして次の難関は、キーボードの入力。キーボードを使って一文字一文字入力していく作業は、最初は戸惑うかもしれませんが、先生やアシスタントの方がわかりやすく教えてくれるので、だんだんと使えるようになっていきます。初めてパソコンにさわるといってお年寄りの方も、面白くてつい休憩時間も忘れて熱中してしまう講習会に参加されるお年寄りの

方々は、とても学ぶ意欲が強いので、講師の先生の話を熱心に聞きながら、パソコンに向かっていました。大人から子どもまで町では、多くの人に、パソコンにふれたり、インターネットを利用してもらうために、丸子町ファーストビルに2階に、丸子町情報館を開設しています。ここでは、8台のパソコンが設置してあり、パソコンを使ってインターネットを利用したり、ちょっとした文書の作成など様々な用途に利用することができます。情報館は、IT講習会を受けられた方がその復習をする



▲情報館でパソコンを使う学生たち



▲まずはふれてみることから

ために訪れたり、中学生がインターネットを使っての調べものや、チャット(ネットワーク上で同時に複数の人が会話を楽しむこと)を使っているのを見ています。現在、町内の小学校には、コンピュータ室が完備されていて、授業でパソコンの使い方を習ったり、インターネットを使って調べたりと子どもたちの間でもパソコンが日常的になってきているのです。

情報館利用者の声

「週に2～3回は
利用します。」

丸子中学校
中山盛人さん



(情報館を)週に2～3回利用しています。インターネットを使って調べ物をしたり、友達にメールを送ったり、チャットで会話をしたりしています。愛知県や石川県の友達とメールのやりとりをすることもできます。パソコンは、まだ3ヶ月ほどしか使っていません。初めは、キーボードで文字を入力することが難しかったけど、数日でマスターしました。インターネットは、調べたいことがすぐに調べられて便利です。

さて、こうして私たちの生活に身近になってきたパソコン。でも、実際にふれて見なければその便利さは分からないかもしれません。さあ、こわがらずにふれてみて下さい。きっと新しい世界が広がるはずです。

あなたの身近なIT化①



パソコンなんてこわくない!

～あなたもパソコンしてみませんか～

皆さんは、パソコンに「ふれた」ことはありますか?今、このページを見ているかたわらにパソコンがあるご家庭も多いのではないのでしょうか。でも、初めての人には、「パソコンってなんかさわるのがこわいなあ」とか「聞きなれないカタカナ語が多くてよくわからない」と思う人もいるかもしれません。でも、今話題になっているパソコン、ちょっとふれてみたくありませんか。そこで、今月号と来月号の2回にわたって、パソコンとインターネットの魅力についてお伝えします。

パソコンとは、「パーソナルコンピュータ」の略で、文書を作成したり、ゲームをしたり、インターネットを利用するために様々な用途で使われる機器で、いまや爆発的な勢いで普及しています。現在、政府は、IT、情報技術化を推進しており、その一環として町ではIT講習会を開講しています。これは、20歳以上の方に、パソコンの基本操作から、文書の作成、インターネット・電子メールの利用方法を学んでもらうもので、今年2月に開講して以来、町では7月現在で約二百名の方が受講しました。受講される方は、20歳ぐらいの若い方からお年寄りの方まで幅広い年代にわたっています。

して、マウスの使い方、キーボードでの文字の入力の仕方、文字の変換の仕方を学び、そして、インターネットや電子メールの利用方法を学んでもらいます。初めてパソコンにふれる方が最初に戸惑うのは、やっぱりマウスの使い方、なかなか思うところに、ポインタと呼ばれる矢印をもっていく事ができません。IT講習会では、トランプのゲームを使って遊びなが



▲IT講習会の風景

次回のIT講習会は9月に予定しています。詳しい日程は、9月のお知らせ版等でお知らせする予定です。IT講習会に関するお問い合わせは、役場企画課情報係 四二二一〇一一

在宅介護まっただなか
「ほほ笑み介護日記」 ③

生田（尾野山）
滝澤辰平さん(73)
《最終回》

（前回のつづき）

辰平さんは介護保険制度ができる前から家の中をきみさんが車いすで移動しやすいように自分で住宅改修してある。家の中にほとんど段差がない。廊下全体を他の室のレベルにかさ上げしてあるのだ。扉の「のび」もレバー式に取り替えた。家の中用の車いすは事務用の車付きいすにクッションをつけた手作りの車いす。「どうすれば介護しやすいかをいつも考えてるんだ。こうすれば自分も楽なんだよ。」

また、辰平さんが日課としていることのもう一つにきみさんのリハビリがある。辰平さんが自分できみさんを抱きかかえて、家の周りを歩く。「玄関から台所の裏の辺りまで往復するんだけど、自分（きみさん）で歩数を数えられるんだ。（歩数）いくつだった？って聞けば、「180歩」って言うよ。だから、庭の石を急入りに拾っておくんだ。転ばれちゃ困る。もし、リハビリしてなかったら、こんなに動けないだろう。」体調が悪い日以外は毎日きみさんを外へ連れて行き、ベッドから起こすようにしている。

「ここまでくると大変だった。まあ、自分も丈夫で介護できてから…いろいろ勉強させてもらってるよ。」
手馴れたてつきで辰平さんはきみさんを抱きかかえる。

寝たきりの状態が少しでもよくなるように、という介護が自分の人生の決定を自分でする「自立の支援」につながる。



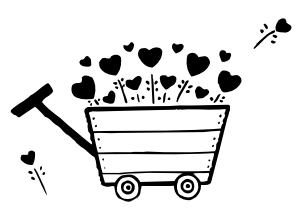
▲改修した扉



▲滝澤さんご夫婦

平成12年度介護給付費実績額(速報値)

平成12年度に長野県の介護保険のサービスにかかった費用の実績です。丸子町は15位でした。



介護保険についての
ご相談・ご意見は、
丸子町役場
保健福祉課介護係
電話 42-0015
有線 27652

順位	市町村	実績給付費 (千円)	順位	市町村	実績給付費 (千円)
1	長野市	8,672,446	15	丸子町	1,046,494
2	松本市	5,765,197	16	更埴市	972,340
3	飯田市	3,683,580	17	駒ヶ根市	935,289
4	上田市	3,224,730	18	飯山市	857,623
5	北アルプス	2,136,207	19	下諏訪町	841,574
6	佐久市	1,945,442	20	穂高町	760,539
7	伊那市	1,619,437	21	東部町	705,467
8	塩尻市	1,594,501	...		
9	諏訪市	1,484,846	23	依田窪	667,559
10	茅野市	1,469,933	...		
11	岡谷市	1,426,004	28	真田町	519,729
12	小諸市	1,382,242	...		
13	須坂市	1,288,618	70	青木村	221,178
14	中野市	1,090,886		県合計	65,522,433

社会福祉法人により提供されるサービス

- ・ホームヘルプサービス
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・特別養護老人ホーム

●社会福祉法人により提供されるサービスの利用者のうち、とくに生計が困難な方に対しては、その利用料が原則として2分の1になります。

町民税非課税である老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	15,000円
要介護（支援）者の属する世帯主及び世帯員の全てについて町民税が非課税又は免除されている者	24,600円
上記以外	37,200円

●高額介護サービス費の上限額を低く設定しています。世帯ごとの利用者負担の1ヶ月分の上限額について、段階別に負担が軽くなっています。

平成13年度第3期
介護保険料の納期は、
8月31日（金）
です。



市町村民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	300円／1日
要介護（支援）者の属する世帯の世帯主及び世帯員の全てについて市町村民税が非課税又は免除されている者	500円／1日
上記以外	780円／1日

対象と思われる方は、保健福祉課介護係又は施設にある申請書を提出してください。審査後、減額対象になる方には認定証をお送りします。で、施設に提示して食費の標準負担額の減額を受けてください。

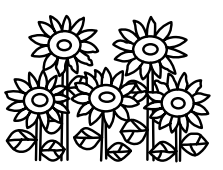
介護保険制度
おたっしや便り
一心身ともに
快適な生活を—
(35)

介護保険では、サービスを利用するときには利用料の1割を自己負担することになっています。そこで、サービスを利用しやすいように、さまざまな支援対策が行われています。

よりよい介護保険にするために
低所得者の負担を軽減しています。

(平成13年5月現在)
65歳以上の方がいる世帯
4128世帯
65歳以上の方の人数
5911人

●介護保険施設入所（入院）の際、食費の負担額を低く設定しています。





初夏に響く歌声 小学校で音楽会

6月27日から29日にかけて、西内小、中央小、北小学校では音楽会が行われ、この日のために一生懸命練習した成果をお父さんやお母さんに披露しました。音楽会といえば、一昔前では、秋の風物詩でしたが、最近では6月ごろに行うところも多いようです。音楽会では各小学校とも斉唱や合唱、楽器を使った演奏のほかにミュージカル仕立てのユニークなものもあり、子どもから大人まで楽しめた音楽会になりました。

音楽村でラベンダー祭り

信州国際音楽村では6月22日から7月15日まで、恒例のラベンダー祭りが行われ、一面紫色のじゅうたんのようなラベンダー園は多くの観光客で賑わっていました。今年は新たにラベンダーを植え替えたため、例年よりも花付きも良く、ラベンダー特有のこころ安らぐ香りが、観光客を楽しませていました。期間中は、音楽村ボランティアグループによるラベンダースティックの講習会も行われ、親子でラベンダースティックを作る姿も見られました。



西内小学校介護体験



▲白衣を着て整列



▲病院の方の説明を熱心に聞く児童たち

7月4日、西内小学校6年生の14名の児童が、鹿教湯の三才山病院で介護の体験学習をしました。この介護体験学習は、地域の病院で働く人と接することで、病院の役割についてより理解を深めることを目的としたもの。この日はまず、女子児童に戴帽式が行われ、その後白衣に身を包んだ児童全員で、キャンドルを持って病院内をまわりました。この体験学習を行うために介護に関する事前学習を行ってきた児童たちも、本番では緊張しながら、爪を切ってあげたり、話をしてあげたりとお年寄りや患者さんの介護にあたっていました。病院のお年寄りの方も、「自分の孫がきたようです。本当にありがたいことです。」と大変喜んでいました。この介護体験は、今年で11回目を数え、この体験を通して看護婦さんになった卒業生もいるそうです。三才山病院では、「この体験を通して、命の大切さを学んでほしい」と話しました。



▲患者さんといっしょにリハビリ体操

神の倉工業団地で竣工式

6月27日、塩川の神の倉で「神の倉工業団地」の竣工式が行われ、町長、助役、収入役など町の関係者のほか、地元地権者や土地の造成にあたった関係者など、約100名が参加しました。この日は、あいにくの雨降り、傘を差しながらのテープカットとなりましたが、「雨降って、地固まる」という言葉のごとく町の産業の基盤になるようにと願いが込められた竣工式となりました。神の倉工業団地は総面積23.6ヘクタールで、分割分譲が可能になっています。



梅雨時の交通安全を願い、交通安全傘

6月は、雨でスリップ事故が多くなる時期ですが、依田窪交通安全協会では、女性部の方々が手作りの小さな傘を地元の企業や役場などに配りました。この傘は、15センチほどのきれいな色紙で作られたもので、約50名の同女性部の方々が2日ばかりで作ったもの。かさには、「梅雨どきのスリップ事故に注意しましょう」という標語が書かれた短冊がつけられており、同協会では、「運転前にこれを見て安全運転に心がけてほしい」と話しました。

夏の到来 依田窪プールでプール開き

今年もまた暑い夏の季節がやってきましたが、腰越の依田窪プールでは、6月30日にプール開きが行われました。入場開始の午後1時半ごろは、雨がぱらつくあいにくのお天気で来場者もまばらでしたが、午後から暑くなるにつれてたくさん子どもたちが来場し、オープン記念として無料で入場することができた6月30日と7月1日の2日間で約1,400名の来場者がありました。依田窪プールは、9月2日まで営業しており、料金は子ども100円、大人300円となっています。



ボランティアで町内ごみ拾い

6月23日、町職員と町内で働く外国人労働者の方々などが参加して、町内のごみ拾いのボランティア活動が行われました。町では、毎年アースデイの一環として町内の主要街道沿いのごみ拾いをしていますが、今回のごみ拾いには、町内の企業で働く日系ブラジル人の方々も一緒に参加し、道路わきの空き缶や吸殻などを拾いました。ごみ拾いの後には、外国人の方々との交流会も行われ、ブラジル料理が振る舞われました。



▲ラッパ吹奏



▲ポンプ操法

日ごろの練習の成果を披露 丸子町消防ポンプ操法大会 ラッパ吹奏大会

6月24日、第43回丸子町消防ポンプ操法大会と、第26回丸子町消防ラッパ吹奏大会が、丸子北中学校で行われました。この日に向けて、町内の各分団・部では、朝や晩に練習を重ね、この大会に臨みました。この日は、朝からあいにくのどしゃ降りの悪天候でしたが、まさに実戦を想定した状況での大会となり、選手たちの動きにも気迫が現れていました。また、7月15日には、この日優秀な成績をおさめた部の団員が、上小の大会に出場しました。



ポンプ操法大会成績

【ポンプ車操法】

- ②第3分団第10部（上丸子）
- ①第1分団第1部（鹿教湯・町）

【ポンプ車優秀番員】

<指揮者>今川 忠

【小型ポンプ操法】

- ①第3分団第9部B（腰越）
- ②第2分団第8部（辰ノ口）
- ③第2分団第6部（上和子）
- ④第5分団第17部（上長瀬）
- ⑤第2分団第7部（下和子）
- ⑥第3分団第9部B（腰越）

【小型ポンプ優秀番員】

<指揮者>木内裕邦（第6部）
<3番員>清水一昭（第11部）
ラッパ吹奏大会成績

【団体吹奏】

- ①第5分団（長瀬）
- ②第3分団第10部（上丸子）
- ③第1分団第1部（鹿教湯）
- ④第1分団第3部（中村）
- ⑤第2分団A（東内）
- ⑥第3分団第9部（腰越）

【個人吹奏】

- ①西島裕樹（第18部）
- ②竹花博光（第3部）
- ③木内健一（第6部）

丸子消防署からのお知らせ

夏休み中の災害防止について

夏休みに入り火災や水難事故を未然に防止するために、次のことにご注意ください。

1. 花火で遊ぶときは、注意書きを必ず読みましょう。
2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊ばないようにしましょう。特に打ち上げ花火には気をつけましょう。
3. 風の強い乾燥した日は、花火遊びは止めましょう。
4. 花火をほぐしたり、数本束ねて点火しないようにしましょう。
5. 花火を改造したり、一度にたくさんの花火に火をつけないようにしましょう。
6. 花火で遊ぶときは、水の入ったバケツを用意し、花火の燃えがら等は確実に消火をし、後かたづけを必ずしましょう。
7. 子どもだけの花火遊びは避け、大人が付き添うようにしましょう。
8. お墓参りで線香をあげるときは、風の強い乾燥した日は避け、管理に気をつけましょう。
9. 雨上がりの川は、小さな川でも流れが速く危険です。川のそばで遊ばないようにしましょう。
10. 家の周りの危険箇所を話し合っておきましょう。（流れの急な川、深い場所、池など）



▲田中康夫知事

6月13日、丸子町文化会館大会議室で、田中県知事と住民との車座集會が行われました。「どこでも知事室」は、田中知事が県民との理解を深めるために県内各地域を回って現場を視察したり、県民と意見を交わしたりするもので、上小地域は13日から15日の日程で行われました。

13日夜に行われた車座集會には、丸子町をはじめ、近隣の市町村から約300名あまりの住民が会場を訪れ、用意されていた座席はいっぱいになり、ロビーでテレビを見ながら知事の発言に耳を傾ける人も見られました。

車座集會では、まず田中知事が昨今の国内情勢をユーモアや皮肉を交えた口調で語り、会場は笑い声が聞かれました。知事は話の中で「県庁という名を「後方支援センター」のような名前に変えて、県民との距離を縮めていきたい」と、県政改革に意欲を見せました。その後、会場の住民から質問意見が寄せられ、約20名ほどの方が手を上げ、知事に順番に指名されて質問していきましました。質問では、環境問題や道路問題、福祉、農業、教育といった内容が中心となり

ました。道路関係では、国道254号線の騒音公害の問題や、国道152号線の大屋・長瀬付近の渋滞問題についての質問があり、これに対し知事は、254号線については、道路のスピード規制を厳しくしたり、車両規制も含めて検討したいとし、152号線については、その解決案としてのパイパスも含めて、いまだ明確な考えがないので、現地を良く見てから考えていきたいと答えました。また、三才山トンネルの料金無料化については、当時アセスメントがなされたかどうかを調査して、弾力的に考えていきたいとし

ました。道路の問題に関しては、道路の車座集會の開催も示唆しました。その他に県下でのエコマネー（ボランティア活動を評価してポイント化したものを地域コミュニティ内で流通させて活動を活性化させるもの）の導入に関しての意見や学区制に関しての知事の見解を求める質問が出されました。

また、平成14年から着手予定の中山間地域総合整備事業については現段階では地元の合意が十分とはいえないので、予定どおり進めることはできないと答えました。

集會は、予定されていた時間を1時間以上も過ぎて、午後9時過ぎまで続きました。そして集會後には田中知事との名刺の交換が行われ、知事の名刺をもらおうと多くの人が長蛇の列を作り、握手をしてもらってうれしそうに帰る人も見られました。

「どこでも知事室」はこの他に上小市町村長との懇談会や県職員との対話集會、社会福祉施設の視察などを行い、3日間の日程を終了しました。



▲会場は満員に

どこでも知事室
～ぐるっと信州～
田中知事が丸子町で車座集會

ごみ不法投棄監視員活動スタート！



▲不法投棄監視員委嘱式



▲不法投棄パトロール車で現場を視察する監視員



▲監視活動ルートを下見



▼作業場の解体によって出された廃棄物



▼不法投棄された家庭ゴミ



▼山林に投棄された廃棄物

近年、増加悪質化傾向にある不法投棄の防止対策の一環として、町民の皆様の中から公募による不法投棄監視員が選任され、6月7日に6名の監視員に委嘱書が手渡されました。

監視員の任務は、不法投棄に関する調査、啓発、監視活動などで、これを定期的に行い監視結果等を町に報告することになっています。監視活動は、通常2名一組とな行われ、監視コースをパトロールすることとしています。



▲パトロールコースを入念に検討する

不法投棄の現場は、ちょっとした死角にあり、投棄は継続して行われる場合が多く、警察と連携をとりながら行為者を特定していきます。不法投棄は、夜間行われることが多いため、夜間パトロールも視野に入れた監視活動も行います。常習的で悪質な不法投棄には罰金、懲役と厳しい刑事罰もあります。

不法投棄は、大量生産、大量消費の結果もたらされた『負の遺産』です。物にはすべて寿命があります。その役目を終えたときは、長年役に立ってきたことに感謝の意をこめて、再利用できるように適正な処理をしてあげることが、物に対する思いやりではないでしょうか。

不法投棄についてのお問い合わせは、役場生活課生活環境係 ☎42-1054（直通）

丸子町工業振興条例

——平成14年度課税分から対象業種を拡大——

丸子町工業振興条例が昨年改正され、対象業種を拡大すると共に、環境基本法の制定を受けて、公害防止に関する部分についても改正されました。

この条例は、町内への事業場の新增設、公害防止施設や従業員福利厚生施設等の指定された施設の新増設を行った事業所の皆さんに、一定の条件で奨励金を交付するものです。

なお、毎年1月末までに申請をいただくこととしています。

町工業振興条例の概要

対 象 業 種	対 象 者 と 要 件	奨 励 金
①製造業 日本標準産業分類に掲げる製造業、ガス及び自動車整備業を営む事業	町内に新增設する事業場で次の要件を満たすもの 1. (1) 工場誘致区内 (2) 1,500㎡以上の用地取得 (3) 延べ建設面積が500㎡以上 (4) 常時雇用する従業員が5名以上	(1) 土地を宅地に地目変更した者に対しその土地に対する固定資産税相当額の 初年度 100/100 2年度 50/100 3年度 30/100 (2) 事業場を新設した者に対し、取得価額に対する固定資産税相当額の 初年度 100/100 2年度 80/100 3年度 50/100
②道路貨物運送業 自動車その他の軽車両によって貨物の運送を行なう事業		
③梱包業 運送のために物品の荷造りもしくは、梱包を引き受ける事業及び輸送のために設備された機械により各種梱包材料を加工し、もしくは梱包容器を組み立てて工業製品の外装を行なう事業		
④情報処理サービス業 電子計算機などを用いて委託された計算サービス（顧客が自ら運転する場合を含む。）及びパンチサービスなどを行なう事業	2. (1) 1.に該当しない新增設の事業場 (2) 取得価額の合計が1,000万円以上の用地取得	○固定資産税相当額の 初年度 80/100 2年度 50/100
⑤自然科学研究事業 理学研究所、工学研究所及び農業、林業、水産畜産に関する試験場若しくは研究所並びに医学、薬学に関する試験所及び研究所で行なう事業	3. (1) 指定施設（従業員福利厚生施設等）の新增設 (2) 取得価額の合計が500万円以上、ただし公害防止施設については100万円以上	○投下固定資産総額に次の率を乗じた額（初年度に限る） (1) 公害防止施設以外の施設 500万円以上1,000万円まで 5/100以内 1,000万円を超え1,500万円まで 3/100以内 1,500万円を超え1億円まで 2/100以内 (2) 公害防止施設 100万円以上300万円まで 10/100以内 300万円を超え600万円まで 5/100以内 600万円を超え1,000万円まで 3/100以内 1,000万円を超え1億円まで 1/100以内
⑥ソフトウェアハウス業 他人の需要に応じて電子計算機のプログラムの作成を行なう事業		
⑦貸工場業 事業の用に供する事業場として工場を賃貸する事業		
⑧貸事務所業 日本標準産業分類に掲げる製造業、ガス及び自動車整備業を営む事業		
⑨倉庫業 事業の用に供するため倉庫を賃貸する事業	4. 工業振興のため町長が特に認める企業立地に必要な道路、給排水等の整備	○町長が定める額

※詳しいことは、役場商工観光課の商工労政係(☎42-1047直通、有線24524)まで、お問い合わせください。

あなたの国民年金

夢と勇気とそして…

夢と勇気とそして少しのお金があれば生きていけると言ったのは、名優チャップリンです。「夢と勇気と少しのお金」これはまさしく高齢者社会を生き抜いていくコツです。少しでもなく、多くのお金があればもっと良いなどと欲張らなくても大丈夫です。しかし国民年金の保険料を納付しなかったなら、夢と勇気はあるけれど少しのお金がないということにもなりかねません。国民年金の保険料を毎月きちんと納め、夢と勇気をもってそして少しのお金で、長い老後を軽快に生き抜こうではありませんか。
20歳から60歳までは皆が国民年金に加入します。



国民年金の種別

第1号被保険者

自営業、自由業、農林漁業、学生、アルバイト無職などの方



第2号、第3号被保険者以外の方は必ず第1号被保険者になります。自分で市区町村の国民年金の窓口で加入の手続きをして保険料を納めます。

第2号被保険者

会社員、公務員、教員など厚生年金や共済組合に加入している方



国民年金保険などの制度を通して国民年金に加入しています。加入の手続きや保険料の納付は会社などで行ないますので、ご自身で行う必要はありません。

第3号被保険者

20歳以上60歳未満の妻など、第2号被保険者に扶養されている配偶者



ご自身の保険料負担はありませんが、市区町村の国民年金の窓口に出向して確認を受けなければ第3号被保険者として扱われません。

保健ガイド

乳幼児健康診査

- ▶受付時間：午後1時～1時15分
- ▶ところ：保健センター
- ▶持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健診	とき	対象者
4カ月児	8月3日(金)	平成13年3月4日～13年4月3日生
10カ月児	8月31日(金)	平成12年10月生
1才6カ月児	8月10日(金)	平成12年2月生
2才児歯科	8月21日(火)	平成11年7月生
3才児	8月24日(金)	平成10年7月生

7カ月児健康相談

- ▶持ち物：母子健康手帳・アンケート用紙

実施日	時間	対象者
8月7日(火)	受付:午前10時～10時30分 実施:10時30分～12時	平成13年1月生 平成13年2月生

子育てランドと育児相談

保健婦による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
▶持ち物：相談の方は母子手帳をお持ちください。

実施日	受付時間	場所
8月29日(水)	午前10時～10時30分	保健センター

予 防 接 種

＜個別＞			
種類	実施日	対象者	備考
(1期初回) 日本脳炎	平成13年8月～9月	平成9年8月1日～平成10年7月31日生	7才半になる前に1～4週間間隔で2回接種
(1期追加) 日本脳炎	平成13年8月～9月	平成12年8月～平成12年9月に1期初回を終了した人	1期初回2回目終了後おおむね1年後に接種

献 血 の 予 定

実施日	会 場	
	午前 10時～12時	午後 13時～15時
8月10日(金)	(株)シナノケンシ	(株)城南製作所
8月30日(木)	平戸工業団地 平戸会	鹿教湯三才山病院

その他

事業名	内 容	実施日・時間
デイケア	心の病気を持つ仲間が集まり、ゆっくり語り合ったり、料理や、スポーツなどをし、社会復帰をめざします。	8月1日(水) 13時30分～15時30分 8月22日(水) 10時～12時

【問】 保健センター ☎42-1117 有線2-4483



工事請負の公表

- 【工事名】平成13年度塩川小学校大規模改造事業機械設備工事
契約金額 1億4,910万円
請負業者 株式会社藤森組丸子営業所
(丸子町大字塩川2751番地1 所長 藤森 博之)
- 【工事名】平成13年度国庫補助金(地域戦略プラン)
町道依田内村線道路改良工事
契約金額 1億3,020万円
請負業者 株式会社伊東工業
(丸子町大字上丸子1896番地 代表取締役 伊東 隆雄)



「個人事業所税」は8月31日までに!

個人事業所に収めていただく県税の「個人事業所税(前期分)」の納税通知は8月15日頃発送されます。納期限は8月31日です。忘れずにお近くの金融機関等で納税されますようお願いいたします。納税には便利な口座振替をお勧めします。
【問】上小地方事務所 税務課 ☎25-7120



8月は電気使用安全月間です

じめじめする夏は、1年のうちでも感電や電気事故の最も多い時期です。皆さんのご家庭でも電気の安全点検をしましょう。電気のご相談は(財)中部電気保安協会上田事業所 ☎23-0985



「行方不明者を探す相談所」開設のお知らせ

警察では、年間を通じて身内の方などの行方がわからなくてお困りの方からの相談に応じています。8月には「行方不明の人を探す相談所」を開設して相談をお受けします。

日時■8月1日～8月31日 8:30～17:00(土・日曜等休日を除く)
場所■警察本部鑑識課(長野市松代町警察機動センター内)
☎026-278-9500 内線512
地元警察署刑事課・生活保安課

※相談所開設については、長野県警察本部ホームページに掲載しております。身元不明者の所持品等についても掲載しておりますのでご覧ください。HPアドレス <http://www.avis.ne.jp/~police/>
【問】丸子警察署 鑑識係 ☎0268-42-0110 内線351



『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
8月の内容
「学校教育課の業務」

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信

- 4日 「青少年の非行問題に取り組む 全国強調月間」街頭啓発
5日 エンパワーメントセミナー ソフトバレーボール大会
10日 婦人バレーボール大会開幕式
12日 参議院議員通常選挙 公示
13日 丸子シルキーフォーラム2001
15日 ポンプ操法・ラッパ吹奏上小大会
16日 町長との対話サロン
21日 花づくり講習会
29日 参議院議員通常選挙投票日

予 定

- 4日 町民まつり「丸子ドドンコ」
5日 納涼花火大会
12日 歩行者天国「花市」
19日 信州爆水Run in 依田川
26日 第18回依田窪水泳大会

8月は
1日 水の日
6日 広島平和記念日
9日 長崎原爆の日
15日 戦没者を追悼し平和を祈念する日
北方領土返還運動全国強調月間
道路を守る月間
電気使用安全月間

役場	☎ 42-3100 FAX 43-3666
教育委員会 学校教育課	☎ 42-1044
社会教育課	☎ 42-3147 FAX 42-3148
丸子町文化会館	☎ 42-0001
総合体育館	☎ 43-2250 FAX 43-0616
金子図書館	☎ 42-2414 FAX 42-2414
クリーンセンター	☎ 43-2131
衛生センター	☎ 42-6789
給食センター	☎ 42-2892
解放センター	☎ 42-6694
町民センター	☎ 42-5122
郷土博物館	☎ 42-2158



▲昭和34年 水道管路測量(三反田・伊藤武氏提供)



▲昭和35年 腰越浄水場ろ過池現場見学(同上)

近代水道敷設の気運が高まり、以後国策として上水道の普及が進むのは戦後の混乱が落ち着いて昭和30年代後半から40年代にかけてのことでした。丸子町の上水道は、町民が強く望んだ大事業であり、水道敷設時には婦人会の皆さんによる水道貯金運動なども行われました。昭和31年に全体計画が完成、翌32年には国の許可を得て工事が開始されました。その結果、昭和35年12月にA地区(丸子・長瀬・塩川)36年9月にB地区(西内・東内・依田)の通水がなされ、藤原田・練合・霊泉寺・尾野山を含めて全町へ給水体制が整えられたのは、昭和39年のことでした。

現代の水道が昔と根本的に異なるのは、水源から取り入れた原水は必ず浄水場をとり、沈殿・ろ過・消毒などの方法できれいな水(浄水)の管理が24時間1年中休みなしに行われていることで、これによって安全な水が必要なだけ得ることができるようになっています。



◀店頭に掲げられるポスター



▲売りに置かれるパネル

『一店一品 シヤイン・アップ運動』展開中

丸子町商工会では、現在『一店一品シヤインアップ運動』を展開しています。『一店一品シヤインアップ運動』とは、各店独自で自ら誇る技術を駆使した商品一品を推奨し、よりその商品をもっと磨き輝かせたいという活動です。そうした創意工夫を重ねた商品は『丸子町商工会推奨品』として売り場にパネル(左写真)をおいて宣伝していきます。現在、このシヤインアップ運動には町内約二十事業所が登録しており、それぞれ料理やお菓子、工芸品といった磨き輝かせた自慢の一品を売り出しています。商工会では「新しいものを開発していこう」というチャレンジ精神が大事。この活動が町にどんどん広まっていけば、きっと実りあるものになると思う。地道に参加者を増やしていきたい」と話しています。

この『一店一品シヤインアップ運動』に関するお問い合わせは丸子町商工会 042-122-133まで。

①水道事業の沿革

「丸子水物語」 〜丸子町水道の現状〜

衛生的できれいな飲料水を連続して供給するためのシステムを上水道といいます。上水道の歴史は古く、古代エルサレム・古代ギリシアやローマ帝国の水道が有名ですが、ローマ帝国の崩壊と共に水道も荒廃し、近代産業革命期のヨーロッパまで見るべき発展はありませんでした。

日本における水道は、徳川家康が作った小石川上水後の神田上水が最初といわれ、以後金沢・福山・名古屋・仙台などにも造られます。当時はヨーロッパでもロンドン・パリの一部に水道があった程度です。世界でも進んでいないといえますが、これらの水道には浄化施設がありませんでした。明治に入り産業の発達、都市の発達が促されると、消化器系伝染病、特にコレラが猛威を振るうようになり、伝染病予防のための根本的対策として、衛生的な欧米式の

みんなの国保

①

国民健康保険税の納付にご協力を

保険税はみなさんの健康と国保の運営をささえています。

国保に加入している人は、医療をうける「権利」があると同時に、保険税を納める「義務」もあります。

保険税は、国保の収入のうち約4割を占めております。

また、支出のほとんどがみなさんの医療費の支払いにあてられているので、保険税がきちんと納められていないと医療費の支払いができなくなってしまいます。

保険税は、国保制度運営のための重要な財源です。必ず納期限に納めましょう。安全で便利な口座振替のご利用をおすすめいたします。



口座振替の申し込みに必要なもの

- ・通帳
- ・印かん

※役場、金融機関の窓口でお願いします。

※ 40歳からは介護保険料も ※

各世帯の保険税の額は、40歳～64歳の加入者がいる場合は、国保分(医療分)に介護保険の保険料分(介護分)を合わせた額が保険税となります。このように世帯の年齢構成により保険税の額が計算され、内訳は次のようになります。

40歳未満の人	40歳～64歳の人 (介護保険の第2号被保険者)	65歳以上の人 (介護保険の第1号被保険者)
医療分 ↓ 保険税	医療分 + 介護分 (第2号被保険者の介護保険料) 合計額が ↓ 保険税	医療分 + 介護分 (第2号被保険者の介護保険料) 別々に納付 ↓ 保険税 介護保険料 (第1号被保険者分) ↓
※介護保険に加入するのは40歳以上の人のため、介護分の負担はありません。	※同じ世帯の40歳～64歳の人以外の所得等は介護分の計算に影響しません。 ※医療分と介護分で、別々に納める額の上限が定められます。	老齢(退職)年金が年額18万円以上の人は年金から天引き。それ以外の方は町へ個人別納付。 ※65歳以上の人の介護保険料は平成13年9月分までは半額です。

※ お問い合わせは役場税務課へ課税については町民税係 納付については収納係 ※

【問】町民税係 ☎42-1030 収納係 ☎42-1028



最近思うこと

6月に大阪教育大学付属池田小学校で、学校外から侵入した者によって、児童が殺傷された事件は、子どもを持つ親として、あまりにも痛ましく決して許せない事件です。今は、どこでも何でも起こりうる時代であり、この事件の後も小学生が下校中に襲われたという話を聞き、決して

御岳堂 清水 美恵子さん

他人事ではないと思いましたが、地域に開かれた学校というところで取り組まれてきた体育館や校庭など学校施設の開放、学校の情報公開、地域の人の教育参加などが定着しつつある中で、今後このことが原因で、この取り組みを後退させる事にならないか心配です。また子どもに、大人に対しての不信感を与えないように、どのように何を具体的に実行して行ったら良いのか、もう一度皆で考えていかなければと思います。

来年から始まる、学校完全週五日制は、「生きる力」を育

女性行動計画推進委員だより(3)…エンパワメントに向けて
さまざまな分野で活動されている丸子町女性行動計画推進委員会の委員さんを紹介します。地域で皆さんのご支援ご協力をお願いいたします。

**男と女がよりよく
いっしょに生きるには…?** ③⑤

～男女共生社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL42-3147
FAX42-3148

む新しい学校教育ということで、学校だけでなく家庭、地域社会の教育やいろいろな体験、活動

を通して学んでいくことだそうです。学校から、家庭で親子が土曜日をどう過ごすのかこれからじっくり話し合ってくださいと言われました。子育ては、母親だけでなく父親も、又地域も協力し合って行かなければ健全な子どもの成長はありえないと思います。女性行動計画推進委員として、PTAの中にも積極的に働きかけて、子ども自身の自己実現の為に少しでも手助けができたらと思います。

●新委員紹介●

次の3名の方が新しく丸子町女性行動計画推進委員となりました。新委員さんの活動に期待し、またご意見をお寄せください。

堀内 晃子さん(藤原田)
石井 淳さん(御岳堂)
河野 正美さん(平井)

エンパワメントセミナーが参加者募集!

期 日 ・ 会 場	内 容 ・ 時 間
第4回 8月24日(金) ふれあいステーション調理室	10:00 ～男女でトライ! 健康料理～ (料理実習)
第5回 9月28日(金) 丸子町文化会館 大会議室	10:30～15:00 「学習プログラムづくりの 企画・立案」(講義・演習)
第6回 10月24日(水) 丸子町文化会館 大会議室	13:30 「エンパワメントに向けて」 (講演)

受講者の方の感想…(第2回講座より、こんなご意見をいただきました。)

- ・初めての方と、構えることなく話せ、また、グループの方々の生き様に触れることができた。時間があっというまに過ぎた。講義ももちろんよいが、演習を伴うことの良さをしみじみと感じた。終わった直後の皆さんのお顔、何ともいえぬ、これが幸せ感を抱いた人の顔かなあと思わせるほど素敵な表情でした。
- ・初めてのワークショップなど明るい雰囲気で行われ時間が短く感じました。参加者との間が近くなり話しやすくなりました。
- ・働く女性の関係法律のお話がお聞きできこれを大事にして女性が堂々と働いてほしい。60歳過ぎても働くことができるように。まだまだ元気で趣味だけではもったいないと思います。



人権ひろば

『遠くより近くを』

—あまり格調高い難しいことよりも
近くの足元の問題を
見つめ直そうじゃありませんか—

常識はずれ

ここで製造されたものでも安くて品物がよければいい。どこで収穫された野菜類でも、新鮮で量が多く、しかも安ければいい。というのが常識というものではないだろうか。

そう考えてみると私たちは、長い間にわたって、なんと常識はずれのことを平気で考え、平然としてきたかということに気づかされる。つまり、筋

産の、これら三品に高い関税をかけたことで問題になった。この「事件」に私たちは深く学ばなければならぬのではないか。この問題に見られるように「現物を見て判断する」という姿勢に徹するならば、人間にたいしてはどうかというのを――。

残念ながら「出身」や「家柄」「先祖」を考慮に入れないが、人間を評価する傾向は、まだ続いている。ねぎと生しいただけだけの問題ではない。

文・田村正男

けとる傾向が強かった。「フランスのパリの女性」と聞いただけで「美人」と思い込み「すごいなあ」とため息を漏らす男たちも多かった。十数年前、取材のためにパリに三日間滞在し、街を歩き回ったが、パリにも、いろんな女性があった。当然のことである。

しかし、ここ数年の間に、日本人の間にも健全な意識変革の波が広がり、定着し始めている。具体的に「現物を見て自分で評価しよう」という考えが芽生えてきていること

である。

最近、中国産のねぎと生しいたけ、それに昼表をめぐって中国と日本の間で経済摩擦が起こっている。四国の今治産のタオルをめぐっても紛争が激化しそうである。

かつては中国産の農産物を軽蔑し、差別し、敬遠しがちだった日本の消費者が「安くて品物がよければいい」と目覚めて中国産に飛びつく人が急激に増えたために、日本産がピンチに陥ってしまい、これを救うため、日本政府が中国

産の、これら三品に高い関税をかけたことで問題になった。この「事件」に私たちは深く学ばなければならぬのではないか。この問題に見られるように「現物を見て判断する」という姿勢に徹するならば、人間にたいしてはどうかというのを――。

残念ながら「出身」や「家柄」「先祖」を考慮に入れないが、人間を評価する傾向は、まだ続いている。ねぎと生しいただけだけの問題ではない。

文・田村正男

伝統の壁を破る決断

～京都祇園祭の山鉾 女性に開放～

長く女人禁制とされていた伝統の京都・祇園祭の山鉾(やまほこ)巡行について、祇園祭山鉾連合会の深海茂理事長が女性の参加を認める方針を決めた、という新聞記事が載っていた。女性参加を認める意見と伝統を重んじるべきだとする意見との対立の中で「巡業を円滑に進めるために私の責任で臨時措置として決めた」と理事長は語っている。

伝統の殻を破る決断は大変勇気のいることである。言い伝えにこだわって、「土俵の上は神聖なところであり女人禁制である」という殻を破れないでいる相撲会の現実を目の当たりにしている私たちにとって、その勇気と実践力に期待したい。

日ごろ、言い伝えや慣わしの中で見聞きする、人権を無視した不合理な事柄に対しても、より良い生き方を求めて、お互いが勇気と実践力を持ちたいものである。(人権教育係)

町長の生活所感

日日是好日

まちづくり懇談会「明日の丸子町を語り合うつどい」は、今晚で19会場を終えた。皆さんお疲れのところを参加いただき本場にありがたいことだ。どの会場でも活発な発言をいただいている。ご要望、ご意見は様々だが、傾向として環境問題に関する疑問や訴えが多い。交通騒音や事故の心配、ばい煙、粉塵、異臭、廃棄物の苦情等実に多様だ。

先般塩川陣場地籍畜産団地内に多量の廃棄物が不法投棄されていることが報じられた。まことに遺憾に思うと同時に町民の方々には大変なご心配をお掛けしている。県及び警察と協力しごみを掘り起こし

町長との対話サロン

毎月十五日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話ください。ご希望の方は、役場 企画課 情報係へご連絡ください。

【問】役場 企画課 情報係 ☎四二一〇一一



8月の納税

★町県民税 2期
★保険税 3期
★国民年金

納税は便利な口座振替を

8月の相談

★年金相談
8月23日(木)10:00～12:00 13:00～15:00
★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
8月8日(木) 18日(土) 28日(火) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階
★巡回ハローワーク
8月17日(金)
★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部
☎23-1260 内線2417
★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター ☎27-8517
★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 ☎42-3147
★女性のための法律相談
☎026-232-2104
★育児や介護を支援するフレイフレー・テレフォン
☎026-232-2020
★ふれあい相談室
☎026-233-9110
★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
☎026-234-8110
★ヤングテレホン
☎026-232-4970

コンサートCONCERTイベントEVENT情報

博物館特別展
「小松崎 茂・松本かつぢ その世界展」
～少女少女の夢～

日 時■8/5(日)～8/19(日)
時 間■9:00～17:00(入館は16:30まで)
場 所■丸子町郷土博物館
入場料■一般200円(10名以上団体は160円) / 小中学生無料以下無料



問 丸子町郷土博物館 ☎42-2158

第6回 信州爆水RUN in 依田川

8/19(日) ●スタート10:00
参加料■鉄人コース 2,000円
ファミリーグループコース 500円
当日受付もあります。
同時開催 魅力ある建設事業推進上小地区協議会による魚のつかみ取り大会

問 丸子町総合体育館 ☎42-2250

第24回丸子町民まつり「丸子ドンコ」

8/4(土)
みこし……………
15:30～17:00
丸子太鼓保存会……………
18:00～18:20
龍神おねり……………
17:30～18:20
海戸あばれ大獅子……………
17:00～17:40
おどり……………18:30～20:20
おどりアレンジコンテスト……………17:30～18:20

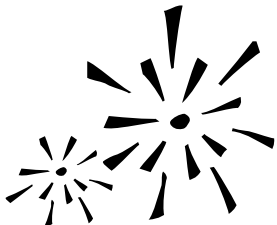
納涼花火大会

8/5(日) 19:30～
雨天の場合は翌日

歩行者天国『花市』

8/12(日)
19:00～21:00

問 役場 商工観光課 ☎42-1048



あおぞら号巡回日

▶東内・西内コース
8/7(火) 8/28(火) 9/11(火)
▶腰越・依田コース
8/9(木) 8/30(木) 9/13(木)
▶中丸子・下丸子・長瀬コース
7/31(火) 8/21(火) 9/4(木)
▶塩川・藤原田コース
8/2(木) 8/23(木) 9/6(木)
▶東内保育園・陽寿荘・三才山病院
8/1(木) 8/22(木) 9/5(木)

今月の一冊
軽井沢山人だよりII



塩川治子
発行 株式会社 樺

図書館だより

金子図書館☎42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館	「地球の歩き方」編 集 室	ダイヤモンド・ビッグ社
旅する会話術	猪瀬 直樹	文芸春秋
小論文の書き方		岩波書店
岩波講座 現代数学への入門		講談社
人間小泉純一郎	浅川 博忠	新潮社
里の在処	内山 節	角川書店
巷説百物語 続	京極 夏彦	幻冬舎
恋するために生まれた村のあらし	江國 香織	日向房
ミス・リード		
あおぞら号	なかにし礼	新潮社
赤い月 上・下	瀬戸内寂聴	新潮社
場所	佐藤 雅美	実業之日本社
槍持ち佐五平の首	柴田よしき	実業之日本社
淑女の休日	藤堂志津子	新潮社
アカシア香る	主婦の友編集部	主婦の友社
「貯める！」技術	中谷 彰宏	ダイヤモンド社
失敗を楽しもう		

第三十八回 丸子町詩歌祭

短歌の部 近藤良子選

吾が中に未だ咲き初む命なり母に似て来し声も姿も
新雪の野の道遠くどこまでもわが足跡は吾に付き来る
夢つなく世紀明け告ぐ除夜のかね古希の身にしむ少し虚しく
古希といふ大き節目を無事越えて新世紀なる年に真向う

上丸子 深井喜久代
東内 小山田 仁
長瀬 小林 和子
武石村 金子 隆夫